

会議録（１）

会議の名称	第74回飯能都市計画事業 岩沢南部土地区画整理審議会
開催日時	令和3年5月7日（金） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時15分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	外園 惘
出席委員	外園 惘、岩澤 太朗、江原 信明、岡野 保則、森田 彰、 小熊 和明、雙木 一夫
欠席委員	なし
説明者の職氏名	区画整理課長 赤羽 英紀 工務担当 主幹 吉田 京司 換地補償担当 主査 坂本 光之 管理担当 主査 細田 宏徳
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 的板 幹雄 建設部参事兼まちづくり推進課長 吉田 昌弘 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 町田 則之、主査 坂本 光之、主任 石崎 真琴 工務担当 主幹 吉田 京司 管理担当 主査 細田 宏徳、主任 吉田 昌弘

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(午前10時00分)
- 2 あいさつ
  - ・部長
  - ・会長
- 3 議事(公開)
  - (1) 評価員の選任について同意を求める件(諮問)
    - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
  - (2) 仮換地指定について(諮問)
    - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
  - (3) 使用収益の停止について(諮問)
    - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
  - (4) 保留地について(諮問)
    - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
  - (1) 仮換地の軽微な変更について
    - ・資料により説明した。
  - (2) 事業予定について
    - ・資料により説明した。
- 5 その他
  - ・岩沢南部土地区画整理審議会委員選挙について報告した。
  - ・令和3年度一般保留地販売スケジュールについて報告した。
- 6 閉会(午前11時15分)

会議録（３）

発言者	発言内容
管理担当主査	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 74 回岩沢南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。3 番、江原信明委員、4 番、岡野保則委員の 2 名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>3 番、江原委員、4 番、岡野委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>次第 3、議事(1)「評価員の選任について同意を求める件」は諮問事項です。事務局より説明を求めます。</p>
課長	<p>議事(1)は諮問事項です。説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>(諮問書第 47 号朗読)</p> <p>担当よりご説明いたします。</p>
管理担当主査	<p>管理担当細田です。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>現在、評価員は 3 名ですが、太幡豊氏から辞任の申し出があり、後任として不動産鑑定士の久下武男氏を選任させていただきたく、土地区画整理法第 65 条第 1 項の規定により同意を求めるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>

会長	<p>それでは採決を行います。諮問第 47 号「評価員の選任について同意を求める件」について、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【全員賛成】</b></p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 47 号は諮問のとおり答申することと決しました。</p>
会長	<p>議事(2)「仮換地指定について」、議事(3)「使用収益の停止について」、議事(4)「保留地について」の諮問事項については、関連があるので、一括審議としたいと事務局より申し出がありました。</p> <p>この案件について、一括審議とすることでご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>ご異議ございませんので、事務局より説明を求めます。</p>
課長	<p>議事(2)、(3)、(4)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読いたします。</p> <p>(諮問書第 48 号、第 49 号、第 50 号朗読) 担当よりご説明いたします。</p>
換地補償担当主査	<p>換地補償担当坂本です。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>始めに、(2) 仮換地指定についてご説明いたします。</p> <p>今回、仮換地指定を行おうとするのは 9 か所で、いずれも建物等の移転及び工事を実施するため必要なことから諮問するものです。①A8 街区 5-1、5-2、15、16 画地及び A25 街区 1 画地、②A10 街区 1、2、3 画地、③A16 街区 6、7、8、9、10、11、12、21 画地、④A20 街区 1、2、3、4、5、6、7 画地、⑤B7 街区 1、2、3、4、5、6、7、8、9 画地、⑥C4 街区 1、2、4、5 画地、⑦C9 街区 2、3、4、6 画地、⑧C10 街区 1、2、3 画地、⑨C29 街区 1、2、3 画地となります。今回、46 画地、16,050 m<sup>2</sup>の仮換地指定を行いますと、仮換地対象面積 275,488.00 m<sup>2</sup>のうち仮換地指定済面積 179,975.60 m<sup>2</sup>、仮換地指定率は 65.3%となります。</p> <p>次に、(3) 使用収益の停止についてです。</p> <p>土地区画整理法第 95 条の規定により現従前地が道路部分の一部になっており、土地区画整理事業の施行によりこれに代わるべき区画道路が設置されるため使用収益の停止をしようとするものです。</p> <p>①岩沢 669-2、②岩沢 955-6、③965-2 の 3 か所です。</p> <p>最後に、(4) 保留地についてです。</p> <p>保留地の処分を行いたいことから、土地区画整理法第 96 条第 1 項の規定により、A8 街区 1 画地を保留地として定めたいので同意をお願いしようとするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>

会長	説明は以上です。質問等ございましたら挙手願います。 (なしの声あり)
会長	それでは採決を行います。諮問第 48 号「仮換地指定について」、第 49 号「使用収益の停止について」、第 50 号「保留地について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。  【全員賛成】
会長	全員賛成と認めます。よって諮問第 48 号「仮換地指定について」、第 49 号「使用収益の停止について」、第 50 号「保留地について」は諮問のとおり答申することと決しました。 本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書を作成している間、休憩といたします。  (休憩 10 時 35 分) (再開 10 時 40 分)
会長	再開します。 それでは答申書を朗読します。 (答申書第 48 号、第 49 号、第 50 号の朗読) 本日予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。
管理担当主査	ありがとうございました。次第 4、「報告」に入ります。 (1)「仮換地の軽微な変更について」、事務局から説明いたします。
換地補償担当主査	換地補償担当坂本です。 (資料により説明) 今回報告させていただくのは、いずれも土地活用を図るため所有者の申出により分割及び変更を行ったもので、①92 街区 11 画地、94 街区 5-1、5-2、6、7、17 画地、②A15 街区 12、13、14、15 画地、③B2 街区 1 画地、④B3 街区 1 画地の 4 か所です。 説明は以上です。
管理担当主査	説明は以上ですが、質問等ございましたらお願いします。  (なしの声あり)
管理担当主査	次に、(2)「事業予定について」、事務局から説明いたします。
課長	はじめに、道路整備状況についてご説明いたします。 (資料により説明) 阿須小久保線の整備状況につきましては、跨線橋の架設、線路南側での盛土工事が完了し、現在、岩沢北部地区で盛土工事を進めている

<p>工務担当主幹</p>	<p>ところでは、関連し、笠縫地区で整備を進めていた双柳岩沢線は国道 299 号との交差部分が完成し供用を開始することができました。これにより、今年度末に供用を開始する予定である阿須小久保線跨線橋が完成しますと、阿岩橋を北上し双柳岩沢線を経由し国道 299 号バイパス方面へのルートが確保されることとなります。</p> <p>双柳岩沢線との交差部から北側、国道 299 号までの岩沢工区については、現在、用地の確保を進めており、この区間における供用開始の目標は令和 7 年度としています。さらに、国道 299 号から北側につきましては、双柳南部土地区画整理事業の見直しにより阿須小久保線の整備手法が用地買収方式となり、今年度から用地の確保を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、岩沢南部地区の建物移転率は、令和 2 年度末時点で 80.2%、要移転率 187 戸に対し 150 戸が完了し、残り 34 戸となりました。引き続き地権者に丁寧に説明を行っていききたいと考えています。</p> <p>次に事業予定について担当よりご説明いたします。</p> <p>工務担当吉田と申します。 (資料により説明)</p> <p>今年度の工事予定ですが、元加治駅南口駅前通り線の工事に伴い、宅地造成工事と迂回路の工事を実施します。</p> <p>阿須小久保線は、現在、岩沢北部地区で盛土工事を実施していますが、白髪白山神社北側は盛土工事の前に旧岩沢北部土地区画整理事務所付近に迂回路を設置します。西側の計画幅員 5m 道路についても盛土工事前に工事を実施いたします。何れにいたしましても、阿須小久保線の整備に伴い、神社北側の市道は阿須小久保線を挟み東西への通行ができなくなり、迂回していただく必要が生じます。周知の徹底に努めてまいります。委員の皆さまにおかれましても、地元の方へのご案内をいただけたらと思います。</p> <p>続いて下水道の整備状況です。</p> <p>岩沢南部地区の整備状況は岩沢地区全体では 40.5%の整備率となります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>課長</p>	<p>土地区画整理事業から外れた区域の道路整備についてご説明いたします。今年度から岩沢南部、北部地区で、幅員 4m 未満の道路について 4m に拡幅する整備を進めてまいります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>管理担当主査 委員</p>	<p>ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>元加治駅南口周辺の道路については、除外区域であることは承知しておりますが、駅に直結する道路でもあります。まちづくりと一体として計画的に整備を進めていただきたく、全体としての状況を教えてください。</p> <p>元加治駅南口の開設は地元の要望も多く、市としても駅を中心とし</p>

課長	<p>たまちづくりを積極的に進めていきたいと考えています。また、この場所は行政界にまたがることから、これまでも入間市、西武鉄道と協議を進めている状況です。</p>
管理担当主査	<p>他にご質問等はございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理担当主査	<p>次に、次第5「その他」ですが、事務局より報告がございます。</p> <p>はじめに、任期満了に伴う岩沢南部土地区画整理審議会委員選挙についてです。10月6日に任期満了となることから選挙を実施いたします。定員10名中8人を選出いたします。スケジュールですが、6月25日を選挙期日の告示日、縦覧を経て、8月16日から10日間を立候補受付期間、9月12日を選挙期日としたい考えです。</p> <p>詳細は土地区画整理事業ニュースにてお知らせいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理担当主査	<p>続きまして、令和3年度一般保留地販売スケジュールについてご説明いたします。</p>
管理担当主任	<p>管理担当吉田と申します。</p> <p>令和3年度一般保留地販売スケジュールについてご説明いたします。</p> <p>7月28日から8月11日まで申込を受け付け、8月27日に抽せん会を実施し購入者を決定します。その後、9月から申し込みのなかった画地について先着順による販売を行う予定です。</p> <p>詳細は広報、ホームページ等に掲載するほか、委員の皆様にも資料をお送りいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理担当主査	<p>委員さんから何かございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
課長	<p>5年間の委員の任期がまいります。各委員さんには引き続きご協力をいただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
管理担当主査	<p>閉会にあたり、建設部参事兼まちづくり推進課長よりごあいさつを申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p>
建設部参事兼まちづくり推進課長	<p>(閉会 午前11時15分)</p>

議事の顛末・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_